

(本会議用)

# 発言通告書

(一般質問用)

令和4年9月2日

尼崎市議会議長

津田 加寿男 様

尼崎市議会議員

(9番) 池田 りな

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに ○をつけること)	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 }	一括質問・一括答弁方式 一問一答方式			
発言の要旨 (項目別に具体的 に記載すること)	1. 子どもたちの学ぶ権利について				
	・不登校児童、生徒とその保護者への情報発信について				
	・ほっとすてっぷの利用方法について				
	・インクルーシブ教育の推進について				
	・学校と医療が繋がる医教連携について				
	2. 子育て支援事業について				
	・家事支援に対応した産後ケア事業について				
	・シルバー人材センターを活用した子育て支援の拡充について				
	3. 持続可能な保育園の経営について				
	・待機児童が解消された後の法人保育園の経営について				
・保育士の子どもへの保育園入園の優先枠について					
4. わくわくするまちづくりについて					
・にぎわいのある公設地方卸売市場のリニューアルについて					
・地名をテーマにした市内観光の推進について					
		2番目/8名			
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	25分